

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月30日

【事業年度】 第24期(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社エム・エイチ・グループ

【英訳名】 M・H・GROUP LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤文彦

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役 小林繁之

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目11番1号

【電話番号】 03(5411)7222

【事務連絡者氏名】 取締役 小林繁之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成25年9月26日に提出いたしました第24期(自平成24年7月1日至平成25年6月30日)有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

社外監査役

□．社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

第5 経理の状況

2 財務諸表等

注記事項

(税効果会計関係)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

社外監査役

□．社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

(訂正前)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

(訂正後)

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に社外監査役2名を選任しております。これらの社外監査役としての活動は、当社が経営判断を行うに当たり重要な役割を果たしており、当社として適切な選任状況であると考えております。

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

【注記事項】

(税効果会計関係)

(訂正前)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

< 中略 >

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実行税率	40.69%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	23.00	25.32
繰越欠損金の利用	56.42	23.72
受取配当等の益金不参入	0.01	0.00
交際費等永久に損金に参入されない項目	10.14	6.71
連結納税適用による影響	8.51	0.58
均等割	8.64	3.20
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.25	
その他	3.00	0.84
税効果適用後の法人税等の負担率	37.30	0.30

(訂正後)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

< 中略 >

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年6月30日)
法定実行税率	40.69%	38.01%
(調整)		
評価性引当額	23.00	25.92
繰越欠損金の利用	56.42	23.72
受取配当等の益金不参入	0.01	0.00
交際費等永久に損金に参入されない項目	10.14	6.71
連結納税適用による影響	8.51	0.58
均等割	8.64	3.20
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.25	
その他	3.00	0.84
税効果適用後の法人税等の負担率	37.30	0.30